

窓口での申込み手順

○STEP 1

受講を希望する講習案内をご参照いただき、受講資格があることをご確認ください。

○STEP 2

申込書の作成

「講習会のご案内」から申込書をダウンロードし印刷してください。

必要事項をボールペンで記入し、顔写真を貼付してください。

※修正テープ等で修正はできませんので、二重線で訂正してください。

経験年数欄の修正は、二重線で訂正の上、証明者の訂正印が必要です。

○STEP 3

受講料のお支払いと申込書の提出

申込書、受講料の銀行振込明細書又は振込み証明書（受領書）（写）、受講資格の確認に必要な書類、一部科目免除の確認に必要な書類、返信用封筒（技能講習受講者のみ）を建災防大分県支部へ提出してください。

受講料は窓口で現金でのお支払いも可能ですが、できる限り口座振込をお願いします。

なお、建築物石綿含有建材調査者講習及び石綿作業主任者技能講習は、窓口での受付を行っていませんので、ご了承ください。

WEBでの予約開始日（講習開催日の2か月前）以後に、当支部窓口で手続きください。

予約開始日以前にお申込み頂いても受け付けはできませんので、ご注意ください。

※申込完了後は受講料をお返しいたしかねますのでご了承ください。

窓口申込時に必要な書類

	・建築物石綿含有建材調査者講習 ・石綿作業主任者	各種講習会 (石綿作業主任者除く)	特別教育 安全衛生教育
1 顔写真 サイズ縦3cm、横2.4cm 正面、無帽、無背景、上三分身 (概ね胸から上)、6月以内に撮影したものを貼付	窓口受付は行っておりません。	必要	必要
2 修了証等送付用封筒 受講者の宛名を記載し、434円切手貼付(簡易書留)	窓口受付は行っておりません。	必要	不要
3 受講資格、一部免除の確認に必要な書類 (特別教育修了証、技能講習修了証、卒業証書等)	窓口受付は行っておりません。	該当者のみ必要	該当者のみ必要

※郵便料金が改訂された場合は、改定後の料金の切手の貼付をお願いします。

○STEP 4

申込書を確認・申込完了

提出された申込書及び関係書類を建災防大分県支部にて確認し、申込完了となります。

○STEP 5

受講票の交付

建災防大分県支部から受講票を交付しますので、受領し保管してください。

○STEP 6

講習会当日

当日は、受講票・筆記用具(鉛筆(HB又はB)、消しゴム)を持参ください。また、実技科目がある場合は、必要な用具を各自でご準備ください。

講習を受講される方は、本人確認のため氏名・生年月日の記載のある書類を持参ください。

講習会場(大分職業訓練センター)の周辺に食事ができる店舗はありませんので、昼食は各自でご準備ください。